

環境行政の変遷と今後の方向

年代	経済状況	時代のキーワード	GDP 経済成長率	環境問題の 推移	国の環境行政の変遷					広島県の環境行政の変遷
					環境保全	自然との共生	廃棄物・リサイクル	地球環境保全	有害化学物質等	
1965 (S40)	神武景気 岩戸景気 初全総 いざなぎ景気	経済的自立 完全雇用 所得倍増 公害問題	33兆円 15.4%	産業公害	公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48)	自然公園法(S32)	化製場法(S23)			県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行)
1975 (S50)	新全総 日本列島改造 第1次石油ショック	均衡ある日本建設 国民福祉の充実 環境庁発足 国際協調の推進	148兆円 9.0%		都市生活型公害	公害防止事業費事業者負担法(S45) 公害財特法(H46) 自然環境保全法(S47) 瀬戸内海環境保全臨時措置法(S48)	公害防止事業費事業者負担法(S45)	廃棄物処理法(H45) 海洋汚染防止法(H45)		※PCB問題
1985 (S60)	3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策	安定成長への移行 国民生活の質的向上	320兆円 6.3%	地球環境問題		振動規制法(S51) 湖沼水質保全特措法(S59) 自動車NOx特措法(H4)	瀬戸内海環境保全特別措置法(S53) ※瀬戸内海環境保全基本計画(S53) ※第1次水質総量削減基本方針(S54)	合特法(S50) 浄化槽法(S58)	省エネルギー法(S54)	
1995 (H7)	プラザ合意 バブル景気 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策	多極分散 豊かさ実感 安心できる社会 地球サミット	483兆円 0.4%		資源循環・廃棄物問題	環境影響評価法(H9) ※第1次環境基本計画(H6)	野生生物種保存法(H4)	資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4)	オゾン層保護法(S63)	気候変動枠組条約(H6)
2000 (H12)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン	513兆円 1.2%	有害化学物質問題		※第2次環境基本計画(H12)	環境影響評価法(H9)	容器包装リサイクル法(H7) 家電リサイクル法(H10)	※酸性雨問題 ※京都議定書締結(H9) 地球温暖化対策推進法(H10)	※有害大気汚染物質対策 ※ダイオキシン類対策 ※環境ホルモン調査 PRTR法(H11) ダイオキシン類対策特措法(H11)
2005 (H17)	物価下落継続 日本郵政公社発足	世界人口60億人突破 中央省庁再編 米国同時多発テロ 就職氷河期	503兆円 2.4%		有害化学物質問題	※第3次環境基本計画(H18) 大気汚染防止法改正(H18) ※第6次水質総量削減基本方針(H18) 生物多様性基本法(H20) ※第2次環境基本計画(H12) ※瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12)	自然再生推進法(H14) 鳥獣保護法(H14, 全部改正) 外来生物法(H16) 景観法(H16)	グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) 自動車リサイクル法(H14)	フロン回収破壊法(H13) RPS法(H14) ※京都議定書発効(H17)	PCB特措法(H13) ※アスベスト問題
2010 (H22)	日本郵政グループ発足 原油価格上昇 経済危機対策	少子高齢化 人口減少 北海道洞爺湖サミット リーマンショック				大気汚染防止法, 水質汚濁防止法改正(H22) 自然公園法・自然環境保全法改正(H22)	自然公園法・自然環境保全法改正(H22) ※瀬戸内海の再生に向けた新規立法	食品リサイクル法改正(H19) ※廃棄物のエネルギー利用(熱回収) ※最終処分場の計画的確保	※京都議定書約束期間(H20～) 地球温暖化対策推進法改正(H20) ※低炭素社会づくり行動計画(H20) ※地球温暖化対策の中期目標発表(H21)	※CO2削減 ※再生可能エネルギーの導入促進 ※地球温暖化適応策の検討
					【今後の課題等】					

【社会経済システム】

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会

意識・システム改革

資源エネルギー循環・地球環境重視型社会

広島県の環境政策

【今後の方向】

- I 地球環境保全への貢献
 - 地球温暖化防止対策及び適応策の推進 (二酸化炭素排出削減, 新エネルギー導入, 温暖化適応策等)
 - 地球環境保全への貢献 (オゾン層保護, 酸性雨対策等)
 - 国際的な環境保全活動(環境国際協力, 環境技術移転等)の推進
- II 循環型社会の構築
 - 3R(リデュース, リユース, リサイクル)の推進
 - 廃棄物の適正処理(不法投棄防止, 最終処分場確保等)の推進
 - 健全な水循環(流域水循環, 水源林造成等)の確保
 - 地域環境保全対策の推進 (大気, 水質, 土壌, 騒音・振動・悪臭, 化学物質, 地域環境等)
- III 自然環境の保全
 - 優れた自然環境と生物多様性の保全 (森林, 自然公園, 水辺, 生物多様性の保全等)
 - 身近な自然と快適環境の保全・創造 (自然環境, 自然とのふれあい, 景観・歴史的環境等)
- IV 環境保全・創造の基盤づくり
 - 自主的な環境配慮を実践する人づくり (環境学習, 実践活動支援, 環境配慮等)
 - 自主的な環境配慮を支える基盤づくり (エコビジネス, 環境影響評価, 率先行動等)

【基本理念】

環境にやさしい広島づくりと次代への継承